

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 7 年 8 月 13 日
午前・午後 10 時 35 分 受領

議 会 名	令和 7 年 9 月 あま市議会定例会		
発 言 者	議席番号 3 番	氏名	近藤みどり
答弁を求める者		担当部長	
質問方法 (いずれかを選択してください)		一問一答 ・ 一括質問一括答弁	
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)		小項目 (具体的な質問内容)	
1. 市長公約の取組について			
(1) あま市幸せの言葉条例 (仮) の制定について		①条例の制定に向けた現在の取組状況を伺います。 ②条例を制定する意義を伺います。 ③条例の制定により、どのような目的が果たされるのか。 ④他の自治体でも同様の条例が制定されているのか。 ⑤条例の構成としてどのように考えているのか。 ⑥基本理念はどのように考えているのか。 ⑦市として、具体的にどのような施策を考えているのか。 ⑧学校の役割として、具体的にどのような施策を考えているのか。 ⑨他の役割規定があるのか。規定があれば具体的にどのような施策を考えているのか。	
(2) あま市子どもがつくる弁当の日条例 (仮) の制定について		①本市で実施している「弁当の日」は、いつ始まったのか伺います。 ②条例の制定に向けた現在の取組状況を伺います。 ③条例を制定する意義を伺います。 ④条例の制定により、どのような目的が果たされるのか。 ⑤他の自治体でも同様の条例が制定にされているのか。	

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、8月8日(金)から8月18日(月)午前10時までです。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
	⑥条例の構成としてどのように考えているのか。 ⑦基本理念はどのように考えているのか。 ⑧市として具体的にどのような施策を考えているのか。 ⑨学校の役割として具体的にどのような施策を考えているのか。